第88回

事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

神奈川県厚木市元町2番1号

相模ゴム工業株式会社

(https://www.sagami-gomu.co.jp/)

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

当社の第88期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の事業の概況につきましては、次のとおりご報告申しあげます。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、企業活動が制限され、個人消費は低迷し、引き続き厳しい状況となりました。

世界経済においては、中国は経済活動の再開後順調に回復し、米国はワクチン普及が個人消費を押し上げる動きがみられますが、欧州は新型コロナウイルスの感染再拡大による活動制限が長期化するなど、本格的な回復には時間を要すると見られます。

今後はワクチン接種の進展が期待される一方で、変異ウイルスの感染地域拡大に伴う感染の再拡大による内外経済の下振れリスクが内在しており、引き続き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、高機能商品の増産並びに高いクオリティを担保する生産設備の拡充を再開し、グローバルな事業展開による安定した収益力の強化と持続的な成長の実現を目指しております。

ヘルスケア事業は、新型コロナウイルス感染症の世界的な再拡大の影響によるマレーシア 工場の生産及び出荷停止並びに港湾などの物流の停滞による売上高の減少を通期で回復する には至らず、サガミオリジナル0.01 (ゼロゼロワン) の輸出売上高が伸長し、費用などの 低減はあったものの売上・利益ともに前年同期を下回りました。

プラスチック製品事業は、衣料関連向けが低迷し、食料品向け包装フィルムが堅調に推移しました。また期初の原料価格は世界経済の後退の影響から原油価格の低迷に伴い大幅に下落しましたが、下期には価格を戻してきました。

入浴・介護サービス及びその他の事業は、当社の拠点のある地域への貢献を果たすべく、 長年にわたる豊富な経験で厚い信頼を積み重ねてきた訪問入浴サービスや思いやりのある訪問・居宅介護サービスを提供する介護事業並びに障害福祉サービスなどを担い、地域の方々に喜んでいただけるよう地道な支援活動を継続してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度において売上高は55億8千6百万円(前期比14.9%減)、営業利益は11億7千1百万円(前期比9.6%減)、経常利益は10億2千5百万円(前期比23.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は5億9千8百万円(前期比33.7%減)となりました。

企業集団の事業別売上高

区	分		売上	高	(百万円)	構	成	比	(%)	前期比増減率(%)
ヘル	スケ	ア			4,229				75.7	△14.9
プラス:	チック	製品			1,152				20.6	△13.5
そ	の	他			204				3.7	△22.2
合		計			5,586				100.0	△14.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6億8千7百万円であり、その主なものはヘルスケア事業の増産及び更新を目的とした製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、借入金以外に増資あるいは社債による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況

	区		分	第 85 期 (2018年3月期)	第 86 期 (2019年3月期)	第 87 期 (2020年3月期)	第 88 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売	上	高	(百万円)	5,909	6,258	6,563	5,586
経	常利	益	(百万円)	1,771	916	1,337	1,025
	社株主に 3 当期純		(百万円)	1,308	553	902	598
1 株	当たり当	期純和	利益(円)	120.44	50.94	83.10	55.08
総	資	産	(百万円)	15,235	14,149	16,139	15,719
純	資	産	(百万円)	6,288	6,518	7,205	7,569
1 梢	ま当たり 約	电資度	至額 (円)	552.98	577.19	640.00	675.55

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	議	決	権比	率		主	要な	事	業	内容	\$	
株 豆ラ ジ フ	た 会			千E 2,370	EUR			99.1	6	医	療	機	器	0)	助	Į.	売
相模マニラー ラ	ニュファ で 有 随			千/ 195,000	W\$			94.8	33	医	療	機器	₹ <i>の</i>	製	造!	販	売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループはグローバル競争の激化やデジタル化が進展する急速な変化にさらされるVUCA(ブーカ)の時代に、大局的見地から経営の在り方を見つめ、情報リテラシー、科学的思考、自由闊達の精神を基盤に、時代に即したビジネスを展開する所存です。安易な選択・集中戦略に陥ることなく、手掛けた分野各々について粘り強い努力により、今後も持続的発展を目指します。

当社グループの照準とする領域は主として世界の総人口の上位10%の高所得層で、モノを超えたユーザーのニーズに応える高付加価値の商品・サービスの提供に心掛け、高収益を確保する「小さくても光る会社」を標榜いたします。

成長に対する姿勢では、ビジネスの短兵急な拡大路線に邁進せず、能力に見合った着実な成長で長期的繁栄を求めます。

国際戦略では国内外の有為な人材を広く登用しつつ各市場の特性を踏まえた政策で、真の国際企業を実現すべく開かれた経営を模索いたします。

まもなく創業90周年を迎える当社は、新製品の研究・開発、生産システムの見直し、新販売法の研究、次世代リーダー及び経営幹部の育成、新事業の起業等々あらゆる側面でイノベーションマインドを発揮して将来に亘る磐石な経営基盤を確立すべく積極的な施策を展開いたします。

国境を越えた情報やモノの移動により、マーケットが未曾有の広がりを見せ、e コマースの台頭により、販売開始から20年が経過したポリウレタン製コンドーム・サガミオリジナルが広く流布され、認知度が高まる中で、今後も安定した商品供給を図るための、次のステップに向けた生産設備の拡充並びに、高品質な製品を安定して提供する生産体制を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容(2021年3月31日現在)

医療機器 (コンドーム等)、プラスチック製品 (包装用フィルム・シート等)、ヘルスケア製品の製造及び販売、要介護高齢者及び障害者等に対する居宅サービス事業及び居宅介護支援事業

(6) 主要な営業所及び工場(2021年3月31日現在)

相模ゴム工業株式会社 本社 神奈川県厚木市元町2番1号

工場 本社工場 (神奈川県厚木市)

静岡工場 (静岡県焼津市)

福岡工場 (福岡県筑紫野市)

営業所 東京営業所 (東京都世田谷区)

関西営業所(兵庫県尼崎市)

株式会社ラジアテックス

(フランス・パリ市)

相模マニュファクチャラーズ有限公司

(マレーシア・ペラ州)

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

$\overline{}$	エハハ		() //// 0		
	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
		8	71 (84)	名	9名増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	4	均	年	岩	平	均	勤	続	年	数
	207 (/ (/()) 多					40.0歳					15.9	9年	

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入	先	借	入	額
株 式 会 社 横	浜 銀 行		3	,000百万円
株式会社きら	ぼ し 銀 行			729
株 式 会 社 三 菱 U	F J 銀 行			723
MUFG Bank (Malays	ia) Berhad			631
株式会社みず	で 銀 行			335
株 式 会 社 三 井	住 友 銀 行			311
株 式 会 社 静	岡 銀 行			300
Pubric Bank	Berhad			281

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

43,740,000株

② 発行済株式の総数

10,937,449株

③ 株主数

3,105名

④ 大株主 (上位10名)

株	主	ŕ	3			持	株	数	持	株	比	率
大	跡		_		郎		1,07	'2千株			9.88	3%
大	跡		典		子		98	34			9.07	7
株	式会	社 横	浜	銀	行		53	6			4.94	1
MS	co cust	OMER	SECUI	RIT	IES		50)3			4.64	1
モル	ガン・スタン	ンレーMU	FG証	券株式	会社		48	86			4.48	3
JP	MORGAN	CHASE	BANK	380	055		43	37			4.03	3
三	菱 U F J	信託翁	見 行 棋	走式	会 社		41	0			3.78	3
ВА	NQUE PI	CTET ,	AND (CIE	SA		37	'3			3.44	1
相	模産	業株	式	会	社		32	24			2.99	
中	島		章		智		28	34			2.62	2

⁽注) 持株比率は自己株式 (80,000株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地	位	Е	t	ź	3	担当及び重要な兼職の状況
代表取締	役社長	大	跡	_	郎	株式会社ラジアテックス代表取締役社長 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長
代表取締	役専務	武	\blacksquare	雅	貴	ヘルスケア事業部製造本部本部長
常務取	締 役	吉	\blacksquare	邦	夫	管理本部本部長
取 締	役	福	\blacksquare	耕	_	プラスチック事業部事業部長兼 プラスチック営業本部本部長
取 締	役	原		信	司	ヘルスケア事業部営業本部本部長
取 締	役	蓼	沼	茂	夫	ヘルスケア事業部製造本部副本部長
取 締	役	大	跡	賢	介	経営計画室室長
取 締	役	大	跡	典	子	相模産業株式会社取締役
取 締	役	伊	藤	卓	_	足利興業株式会社大宮副支社長
取 締 (常勤監査	役 等委員)	和	Ш		孚	
取 締(監査等	役 委 員)	村	Ш		博	株式会社MURATA・SHOJI代表取締役
取 締(監査等	役 委 員)	丸	Ш		明	

- (注) 1. 監査等委員村田博、丸山明の両氏は社外取締役であります。
 - 2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、和田孚氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 - 3. 常勤監査等委員和田孚氏は、当社の管理本部本部長を務め、財務・会計業務に携わってきた経験があり、相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、監査等委員村田博、丸山明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
- ② 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	人員	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	9 名	88,789千円
(うち社外取締役)	(0)	(-)
取締役(監査等委員)	3	5,646
(うち社外取締役)	(2)	(2,500)
合 計	12	94,435

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は9名であります。
 - 3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
 - 4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金の繰入額19,891千円(取締役(監査等委員を除く)9名19,549千円、取締役(監査等委員)3名342千円、うち社外取締役(監査等委員)2名100千円)が含まれております。

④ 基本方針

当社取締役の個人報酬の内容の決定に関する方針は、以下の通り当社取締役会で定めております。

当社の取締役の報酬は、長期的な視点に立ち、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、主に業務執行を行う取締役(監査等委員を除く)の報酬は、全額を固定報酬としての基本報酬により構成し、監督機能を担う取締役(監査等委員)についても、その職務に鑑み、金額を金銭による基本報酬のみ支払うこととしております。

⑤ 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

取締役会において取締役の基本報酬は月例の固定報酬及び使用人兼務役員に対する賞与とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与、経済状況、同規模他社の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定されており基本方針に沿うものであると判断しております。

- ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定の全部または一部を、(特定の)取締役 その他の第三者に委任しております。
 - イ. 委任を受ける者の氏名またはその株式会社における地位及び担当 代表取締役社長 大跡一郎
 - ロ. 上記イの者に委任する権限の内容 取締役の基本報酬
 - ハ. 上記イの者に上記口の権限を委任した理由

大跡一郎氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから上記口の権限を委任しております。

二. 上記イの者により上記口の権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることと するときはその内容

報酬総額については株主総会が決定する取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である取締役ごとの各々の総額の限度内で、その額が業績に与えるインパクトを考慮し、各個人の報酬額については従業員給与との比較や各職責や事業規模等を踏まえた社会通念上支給される適正な水準とされる報酬額との整合を行い、役員報酬が適切に配分されているかどうかを検証しております。

- ⑦ 社外役員に関する事項
 - イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役(監査等委員)村田博氏は、株式会社MURATA・SHOJIの代表取締役であります。当社は株式会社MURATA・SHOJIとの間に取引関係はありません。
 - 口. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

取締役(監査等委員)村田博氏は、当事業年度において取締役会には5回の全てに出席、監査等委員会には、7回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。

取締役(監査等委員)丸山明氏は、当事業年度において取締役会には5回の全てに 出席、監査等委員会には、7回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切 な意見の表明がありました。

・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役(監査等委員)村田博氏は、企業経営者としての経験と幅広い知見に基づき 経営全般の監視と有効な助言を行っております。

取締役(監査等委員)丸山明氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長きにわたりシステムプログラマーとして金融機関向けのシステム開発を担当した経験に基づき有効な助言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称應和監査法人

② 会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,300千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査報酬等については、特別な方針は定めておりませんが、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 決定しておりません。
- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、株式会社ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 監査等委員会より要請された場合、取締役会に通知し、監査等委員会の職務を補助するための取締役及び使用人を設置するものとする。
- ② 前号の使用人の取締役(監査等委員を除く)からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の当該使用人については、当社の業務から独立し、監査等委員会の指揮命令に服するものとする。また、当社の業務からの独立性を確保するために、当該使用人の任命、異動等は監査等委員会の意見を尊重し、行うものとする。

③ 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や法令及び定款に 抵触する行為や事実が発生するおそれがある時は、速やかに、監査等委員会に報告する。監 査等委員会は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関する書類を閲覧し、取締役及び 使用人にその説明を求める。なお、以上の報告をした者の監査等委員会への情報提供を理由 として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。

④ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 監査等表目がその職務の執行について生じる専用等は、光速請求に係る専用等が光速を査

監査等委員がその職務の執行について生じる費用等は、当該請求に係る費用等が当該監査 等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じる。

⑤ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査等委員は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経営における 運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役との連携を図る。

- ⑥ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法令及び定款並び に社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより 取締役が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑦ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び管理する。取締 役は、これら文書を必要に応じて、閲覧することが出来るものとする。
- ⑧ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常時把握し、適

自在に存在するであるシリスクを合取締役・事業部門・セクションは、常時把握し、適時、評価・分析する。新たに発生したリスクは速やかにリスク対応責任者を決め、対処する。

- ⑨ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、重要な案件に 関しては、必要に応じ、常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。また、適時、経営会議が 招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、子会社を含めた取締役の職務の執行内 容が報告される。
- ⑩ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 使用人は、コンプライアンスを充分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

① 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役(監査等委員を除く)の子会社取締役の兼務等により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保し、グループ経営の推進が図られる。

グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。またグループ各社は、定期的にその事業内容を報告し、重要案件等は事前にその承認を得る。さらに、コンプライアンスに関する問題、リスク管理に関する問題等は親会社が子会社を含め管理・監督する。

(運用状況)

当社は、2016年6月28日付けで監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、四半期毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、世界的な視野で事業展開を繰り広げていく中で企業体質を強化し、財務内容の充実を図るとともに株主様に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本方針としております。従って高業績時の利益配分は多少低めに設定させていただく代わりに、損失を招いた決算期においては出来うる限り、利益配分の維持に努めてまいります。

また、内部留保資金については、経営基盤・財務体質の強化、並びにさらなる事業の成長や 持続的な収益の拡大に向けた投資に活用します。このような方針のもと、当期の配当について は、前期と同じく10円の配当を実施し、次期以降の配当についても、継続的に安定した配当 を考えております。

なお、剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針としており、その決定機関は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容 当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由 な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(企業価値向上への取組み)

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を発展させ、真の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザーや消費者の方々が求める高品質、高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追随する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザーや消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティーの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化及びユーザーや消費者並びに株主の皆様の満足度の最大化をその規準としております。従いまして、当社の基本的方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・物心両面での豊かな社会作り
- ・高価値商品・サービスの提供
- ・利益の最大化
- · 創造性重視
- ・社員の自己啓発と自主性の醸成
- ・柔軟性と即応性を持った経営
- グローバリゼーション対応

1934年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業でありますヘルスケア事業やプラスチック製品事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を発揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバリゼーション戦略の実現を継続し、目指します。

創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、全社員一丸となって、社会における企業のあり方・使命を肝に銘じ、株主、消費者及び取引先の信頼を損なわない、事業活動の向上を目指しております。

よって、当社は、法令を誠実に遵守し、株主利益の最大化に努め、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を図ります。

また、当社は、常務会及び取締役会並びに幹部社員参加の経営会議において、経営の透明性を高め、意思決定のスピードアップにも努めております。

なお、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員の構成は、2名を社外取締役とし、取締役会の職務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制としており、加えて内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスの強化に取組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

- ④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由
 - イ. 前述②の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な 方策として策定されたものであるので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を 損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断して おります。
 - ロ. 前述③の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。

また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会で承認をいただき、更に取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役は独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

従いまして、当社取締役会は、当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、 また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(ご参考)

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの有効期限は、2020年7月16日開催の第87回定時株主総会の終結の時までとなっており、当社は2020年5月14日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを廃止することを決議いたしました。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(15,719,553)	(負債の部)	(8,149,787)
流 動 資 産	5,130,888	流動負債	6,183,693
現 金 及 び 預 金	1,474,580	支払手形及び買掛金	192,099
受取手形及び売掛金	971,147	電子記録債務	214,084
電子記録債権	1,085,463	短期借入金	5,005,374
商品及び製品	479,174	未払法人税等	178,540
仕 掛 品	394,321	賞 与 引 当 金	78,362
原材料及び貯蔵品	697,391	そ の 他	515,231
そ の 他	60,775	固定負債	1,966,093
貸 倒 引 当 金	△31,966	長期借入金	1,456,967
固定資産	10,588,664	長期預り保証金	3,100
有 形 固 定 資 産	9,846,847	退職給付に係る負債	100,452
建物及び構築物	1,906,424	役員退職慰労引当金	397,266
機械装置及び運搬具	4,055,477	資産除去債務	5,381
土 地	1,046,943	そ の 他	2,927
建設仮勘定	2,785,640	(純 資 産 の 部) 株 主 資 本	(7,569,765)
その他	52,361	株 主 資 本 資 本 金	8,197,875 547,436
無形固定資産	15,795	単	676,518
その他	15,795	利益剰余金	7,009,376
投資その他の資産	726,020	自己株式	^,005,570 △35,455
投資有価証券	461,419	その他の包括利益累計額	_53,433 △863,141
	170,435	その他有価証券評価差額金	186,261
その他	97,439	為替換算調整勘定	△1,049,403
貸 倒 引 当 金	△3,274	非支配株主持分	235,031
資 産 合 計	15,719,553	負債純資産合計	15,719,553

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

	科				金	額
売	上	高				5,586,476
売	上	原 価				3,160,496
売	上	総	利	益		2,425,980
販売	費及び一	般 管 理 費				1,254,382
営		業	利	益		1,171,597
営	業外	収 益				
受	取利	息及で	が配当	金	18,218	
作	業	くず	売 却	益	9,003	
助	成	金	収	入	23,964	
そ		\mathcal{O}		他	17,140	68,325
営	業外	費 用				
支		払	利	息	45,328	
為		替	差	損	157,755	
持	分 法	による	投 資 損	失	8,001	
そ		\mathcal{O}		他	3,334	214,419
経		常	利	益		1,025,503
特	別	利 益				
固	定	資 産	売 却	益	209	209
特	別	損 失				
固	定資	産 除	売 却	損	3,724	
減		損	損	失	35,459	39,183
税 :	金 等 調	整前当	期純利	益		986,529
法。	人税、付	主 民 税 及	び 事 業	税	381,522	
法	人	党 等	調整	額	18,863	400,386
当	期	純	利	益		586,142
非支	配株主	に帰属する	3 当期純損	失		11,903
親会	社株主	に帰属する	3 当期純利	益		598,046

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	547,436	676,518	6,519,905	△35,311	7,708,548
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△108,575		△108,575
親会社株主に帰属する当期純利益			598,046		598,046
自己株式の取得				△143	△143
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当期変動額合計			489,470	△143	489,326
当 期 末 残 高	547,436	676,518	7,009,376	△35,455	8,197,875

					その)他(の包括	舌利益	累益	計額		
					その他有価証 券評価差額金	為調	替 整	換勘	算定	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当	期	首	残	高	96,464		△8	56,1	74	△759,710	256,181	7,205,020
当	期	変	動	額								
剰	余3	金(の配	当								△108,575
親ます	会社 る 当	株主	Eに帰 純 利	属益								598,046
自	己株	式	の取	得								△143
		外の 額	項目の (純	当期 額)	89,797		△1	93,2	228	△103,431	△21,149	△124,581
当期	変	動	額合	計	89,797		△1	93,2	228	△103,431	△21,149	364,745
当	期	末	残	高	186,261	_	1,0	49,4	103	△863,141	235,031	7,569,765

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 3社

・連結子会社の名称 株式会社ラジアテックス

相模マニュファクチャラーズ有限公司

有限会社サンクロード

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している関連会社の状況

- ・持分法を適用している関連会社の数 1社
- ・持分法を適用している関連会社の名称 udonudon INC.
- (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ラジアテックスと相模マニュファクチャラーズ有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. その他有価証券

・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの移動平均法による原価法によっております。

口. たな卸資産

・製品、仕掛品 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりま

す。

・原材料、貯蔵品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりま

す。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 当社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除

(リース資産を除く) く) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法) に、

在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年 機械装置及び運搬具 2~20年

ロ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

ハ 長期前払費用 均等償却しております。

③ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、 在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。 ④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によってお

り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能

性を勘案した所要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連

結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上して

おります。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見

の方法
込額に基づき計上しております。

口. のれんの償却方法と償却期間 5年間の定額償却法により償却を行っております。

ハ、消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費(租税公課)で処

理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

· 当連結会計年度計上額 170.435千円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「4. 追加情報(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「設備関係電子記録債務」(当連結会計年度9,591千円) については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(2) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに 重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌 連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物118,150千円土地17,303千円計135,453千円

上記の物件は、短期借入金1.550.000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5.608.622千円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
加本川月傑会古	亡쇞	土地	32,765
神奈川県鎌倉市	店舗	その他	2,694

当社グループは、原則として投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っておりますが、その他事業の一部においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗ごとにグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度末において、その他事業の一部の事業用資産について、想定していた収益が見込めなくなった等の理由により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は零として評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株	式	の	種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	7	株	式	10,937,449株		_	10,937,449株

(2) 自己株式の数に関する事項

株	式	の	種	類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	1	株	式	79,900株	100株	_	80,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2020年6月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 108,575千円

・1株当たり配当額 10円

・基準日 2020年3月31日 ・効力発生日 2020年6月26日 ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 2021年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額108,574千円・配当の原資利益剰余金・1株当たり配当額10円

・基準日2021年3月31日・効力発生日2021年6月28日

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れによる方針であります。なお、デリバティブ取引の利用は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、主として6ヵ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(主として5年以内)は主に設備投資資金の調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時価	差額
① 現金及び預金	1,474,580	1,474,580	
② 受取手形及び売掛金	971,147	971,147	
③ 電子記録債権	1,085,463	1,085,463	
④ 投資有価証券	449,603	449,603	
⑤ 支払手形及び買掛金	192,099	192,099	
⑥ 電子記録債務	214,084	214,084	
⑦ 短期借入金	3,903,680	3,903,680	
⑧ 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,558,661	2,543,100	△15,560

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	11,815

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

675円55銭 55円08銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借 対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

			(単位:十円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	(16,415,256)	(負債の部)	(7,174,300)
流動資産	8,803,336	流動負債	5,220,223
現金及び預金	734,161	支 払 手 形	24,483
受 取 手 形	89,360	買掛金	384,414
売 掛 金	4,736,128	電子記録債務	214,084
電子記録債権	1,085,463	短期借入金	4,090,304
商品及び製品	471,974	未 払 金	19,742
性 掛 、 品 📗	4,776	未 払 法 人 税 等	178,470
原材料及び貯蔵品	128,971	未払費用	107,188
前渡金	212,191	前 受 金	8,287
前 払 費 用	36,870	預 り 金	10,282
短期貸付金	163,489	賞 与 引 当 金	78,362
未 収 入 金	1,858,137	その他	104,602
その他	1,024	固定負債	1,954,076
質 倒 引 当 金	△719,212	長期借入金	1,454,148
固定資産	7,611,920	長期預り保証金	3,100
有形固定資産	1,226,898 219,282	退職給付引当金	94,181
	27,500	役員退職慰労引当金	397,266
機	48,449	資産除去債務	5,381
	5,923	(純 資 産 の 部)	(9,240,956)
エ具、器具及び備品	17,444	株主資本	9,054,694
	905,055	資 本 金	547,436
	3,241	資本剰余金	681,385
無形固定資産	14,125	資本準備金	681,385
電 話 加 入 権	263	利 益 剰 余 金	7,861,328
ソフトゥェア	13,862	利益準備金	136,859
投資その他の資産	6,370,895	その他利益剰余金	7,724,469
投資有価証券	461,419	別途積立金	6,800,000
関係会社株式	5,850,658	繰越利益剰余金	924,469
その他	61,518	自己株式	△35,455
繰 延 税 金 資 産	522	評価・換算差額等	186,261
貸 倒 引 当 金	△3,223	その他有価証券評価差額金	186,261
資 産 合 計	16,415,256	負 債 純 資 産 合 計	16,415,256

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

		科	4						金	額
売			上		高	3				5,531,154
売		上		原	佂	5				3,230,453
	売		上		総	;	利	益		2,300,700
販	売 費	及で	ゾ ー	般 管	理費	ŧ				1,142,259
	営		1	業		利		益		1,158,441
営	美	Ě	外	収	益					
	受	取	利	息	及	び <u>`</u>	配当	金	16,879	
	為		ŧ	替		差		益	20,362	
	作	業		<	ず	売	却	益	7,215	
	そ				\mathcal{O}			他	13,750	58,208
営	美	Ě	外	費	月	Ħ				
	支		-	払		利		息	12,837	
	そ				\mathcal{O}			他	3,307	16,144
	経		1	常		利		益		1,200,505
特		別		利	盍	Ė				
	古	定	į	資	産	売	却	益	136	136
特		別		損	失					
	古	定	資		K		却	損	2	
	減			損		損		失	35,459	35,462
ı	兑	引	前	当	期		利	益		1,165,179
ı	去人					及び	事業	税	381,721	
ı	去	人	稅		等	調	整	額	13,066	394,787
=	当 <u></u>	;	期		純	1	FIJ	益		770,392

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

(単位:千円)

				株	主	本			
		資本乗	割余金	利 益 乗) 余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	そ <i>0</i> 利益乗		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		貝个华朋立	습 計		別途積立金	繰越利益 剰 余 金	숨 計		
当期首残高	547,436	681,385	681,385	136,859	5,950,000	1,112,652	7,199,511	△35,311	8,393,021
当期変動額									
剰余金の配当						△108,575	△108,575		△108,575
別途積立金の積立					850,000	△850,000	_		_
当期純利益						770,392	770,392		770,392
自己株式の取得								△143	△143
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	850,000	△188,182	661,817	△143	661,673
当期末残高	547,436	681,385	681,385	136,859	6,800,000	924,469	7,861,328	△35,455	9,054,694

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	96,464	96,464	8,489,485
当期変動額			
剰余金の配当			△108,575
別途積立金の積立			_
当期純利益			770,392
自己株式の取得			△143
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	89,797	89,797	89,797
当期変動額合計	89,797	89,797	751,470
当期末残高	186,261	186,261	9,240,956

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの移動平均法による原価法によっております。

③ たな卸資産

・製品、仕掛品 ・原材料、貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~50年 機械及び装置 2~10年

② リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 長期前払費用 均等償却しております。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債材

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。なお、控除対象外の消費税等は一般管理費(租税公課)で処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- ・ 当事業年度計 上額 522千円
- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結注記表と同一のため、当該事項の記載を省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに 重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌 事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	118,150千円
土地	17,303千円
計	135,453千円

上記の物件は、短期借入金1,550,000千円の担保に供しております。

なお、根抵当権の極度額は1,300,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,772,223千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

相模マニュファクチャラーズ有限公司

1,114,858千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権 ② 短期金銭債務

5,881,418千円

265.769壬円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

① 売上高

14.396千円

② 仕入高

1,774,603千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

80.000株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	23,978千円
退職給付引当金	28,819千円
役員退職慰労引当金	121,563千円
投資有価証券評価損	11,703千円
貸倒引当金繰入限度超過額	221,065千円
その他	41,012千円
小計	448,142千円
評価性引当額	△374,351千円
合計	73,791千円

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額金
 73,269千円

 合計
 73,269千円

繰延税金資産の純額 522千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社等の 名 称	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関係内容			取引金額		期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
子会社	㈱ラジア	ジア	医療機器事業	99.16 [0.0]	兼任 3名	当社製品の 販売	製品販売	14,396	売 掛 金	605,484
] 五紅	テックス								短期貸付金	138,489
子会社	相模マニュファクチャラー ズ有限公司	5- 105 000		94.83 [5.2]	兼任 3名		機械売却	-	売 掛 金	3,255,593
						当社製品の	原料支給	627,120	未収入金	1,856,851
						名 製造販売	製品仕入	1,774,603	買掛金	265,769
								債務保証	1,114,858	-
子会社	郁サンクロー ド	千円 5,000	飲食事業	100.00	兼任 1名	運転資金の貸付	資金の貸付	15,000	短期貸付金	25,000

- (注) 1. 議決権所有割合の [外書] は、緊密な者等の所有割合であります。
 - 2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売及び原料支給並びに当社製品の仕入については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

- 4. (株)ラジアテックス及び(イサンクロードに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- 5. 相模マニュファクチャラーズ有限公司に対する債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名 称	資本金又 は出資金 (千 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関係内容			取引金額		期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千一円)
役員及びそ の近親者が 議決権の 当 当 数を いる会 社		100,000	主に医療日用	(所有) 当社役員大跡 典子及びその 近親者が100%	兼任	当社製品の販売 製 品 販 売 当社社員の出向 労 務 費 の 受 取	製品販売	26,399	売 掛 金	2,548
									受取手形	1,752
	相模産業㈱	100,000	不動産賃貸他	直接所有 (被所有) 直接 2.98	2名		17,304	-	-	

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 当社製品の販売については、市場価格等を参考に毎期価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
 - 3. 当社出向社員の労務費の受取額については、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

851円12銭70円95銭

(2) 1株当たり当期純利益

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

役 員 (2021年6月25日現在)

代表	表取	締	役社	長	大	跡	_	郎
代	表取	締	役専	務	武	\blacksquare	雅	貴
常	務	取	締	役	吉	\blacksquare	邦	夫
取		締		役	福	\blacksquare	耕	_
取		締		役	原		信	司
取		締		役	蓼	沼	茂	夫
取		締		役	大	跡	賢	介
取		締		役	大	跡	典	子
取		締		役	伊	藤	卓	_
取約	帝役!	監査	等委	員	和	\blacksquare		孚
取約	帝役!	監査	等委	員	村	\blacksquare		博
取約	帝役!	監査	等季	員	丸	Ш		明

- (注) 1. 取締役監査等委員村田博、丸山明の両氏は社外取締役であります。
 - 2. 和田孚氏は常勤監査等委員であります。

X	ŧ	

主 メ モー - 株

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)

https://www.sagami-gomu.co.jp/

3月31日 基 準 日

同 郵 送 先 〒137-8081

同事務取扱場所

同 連 絡 先

公告の方法

特別□座の□座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

臨時に必要あるときは予め公告した基準 日本

定時株主総会 6月中

事 業 年 度

4月1日から翌年3月31日

東京都府中市日鋼町1番地1

新東京郵便局私書箱第29号

電子公告とする。

方法により行う。)

公

掲

(ただし、やむを得ない事由によって電子公告によ ることができない場合は、日本経済新聞に掲載する

載 URL